

第 8 章 雑 則

第 6 3 条 (義務違反者に対する措置)	17頁
第 6 4 条 (理事長の勧告及び指示等)	17
第 6 5 条 (合意管轄裁判所)	17
第 6 6 条 (市及び近隣住民との協定の遵守)	17
第 6 7 条 (特約事項)	17
第 6 8 条 (規約外事項)	18
第 6 9 条 (規約原本)	18

付 則

第 1 条 (規約の発効)	19
第 2 条 (管理組合の成立)	19
第 3 条 (初代役員)	19
第 4 条 (管理費等)	19
第 5 条 (初年度の会計年度)	19
第 6 条 (初年度予算)	19
第 7 条 (経過措置)	19

別 表

第 1 (対象物件の表示)	20
第 2 (共用部分の範囲)	20
第 3 (バルコニー等の専用使用权)	21
第 4 (駐車場の専用使用权)	22
第 5 (駐輪場の使用权)	22
第 6 (敷地及び共用部分等の共有持分表)	23